令和7年1月
広島西警察署

速　度　取　締　り　指　針

広島西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区　域	規制速度
市道観音井口線	8:00～12:00 15:00～17:00	商工センター地区	50km/h
国道2号 霞庚午線	8:00～10:00 20:00～24:00	井口・観音地区	50km/h

※　重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。

広島西警察署管内における交通事故実態

令和6年（10月末）　人傷事故213件
（死亡2人　重傷35人　軽傷216人）

主要路線別　負傷者数

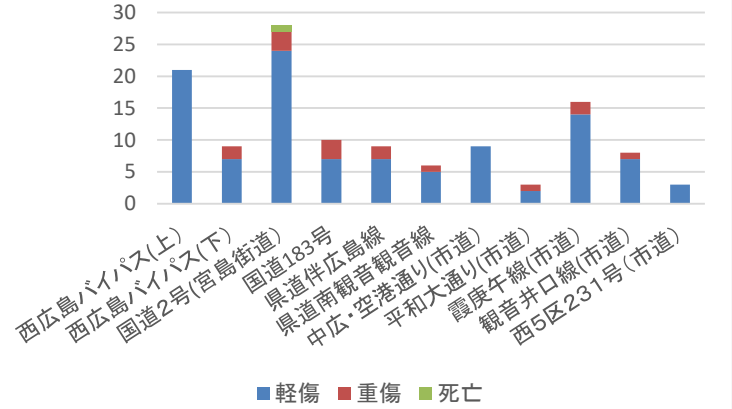

◆　主な幹線道路別に交通事故による負傷者数等を比較すると、国道2号（宮島街道）、西広島バイパス上りで多く発生しています。

◆　国道2号で死亡事故が夜間時間帯、住宅街で単独の死亡事故が発生しています。

● 国道以外の主な速度取締り実施路線
- 観音井口線
- 草津沼田道路
- 高速4号
- 西5区231号
- 30km/h規制の生活道路

◆　西広島バイパスで、午後（16時～18時）の時間帯に主に事故が多く発生しています。

◆　国道2号（宮島街道）における時間帯別の事故件数は、通勤通学時間帯（8時～10時）及び夜間時間帯（20時～24時）に多く発生しています。

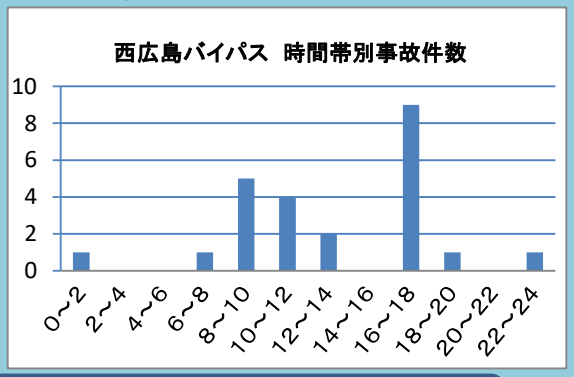

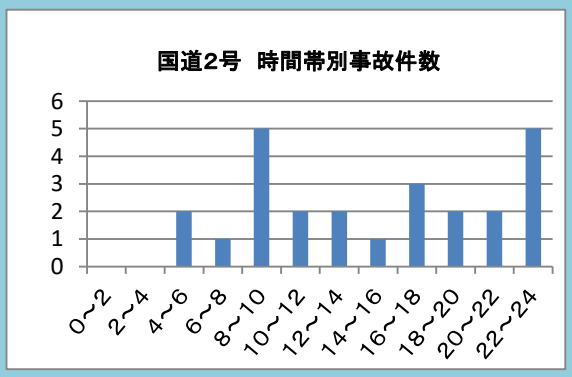

その他の交通指導取締り要点

▼ 飲酒運転・無免許運転等の悪質運転に対する取締りを強化します。
▼ 通学路における交通指導取締りを実施し「通学児童の安全確保」に努めます。
▼ 交差点における歩行者の安全確保に資する交通指導取締りを行います。
▼ 白バイの機動力を生かした取締りを強化します。
▼ 自転車運転者に対する交通指導、取締りを強化します。

早めのライト点灯・上向きライトの活用　　歩行者は反射材を付けましょう。